



原発事故以降に福島県の子どもの遊びはどのように変化しましたか

筑波大学 医学医療系
准教授 水野 智美

I. はじめに

福島第一原発事故以降、福島県内の乳幼児を持つ多くの家庭や幼稚園、保育所、小学校では、子どもを戸外で遊ばせることを制限してきた。しかし、このような制限によって子どもへの精神的、身体的な発達に影響を及ぼすことが懸念されるようになってきた（佐野・糟谷，2015）こと、除染により放射線量が低減してきたことから、徐々に戸外で子どもを遊ばせるように変化しつつある（山・藤井・定行，2014）。本研究では、原発事故以降、福島県の子どもたちの遊びが以前に比べてどのように変化したか、また原発事故の被害をほとんど受けていない他県の子どもの遊びと比べてどのような点で異なるかについて明らかにしたい。

II. 福島県内の子どもと神奈川県内の子どもの遊びの比較（調査1）

(1) 目的

福島県内で幼児を育てている保護者と原発事故の影響をあまり受けていない神奈川県横須賀地区で子どもを育てている保護者を対象に子どもの遊ばせ方を比較した。

(2) 方法

①調査対象者

福島県内の幼児を持つ保護者 314 名、神奈川県横須賀市内の幼児を持つ保護者 172 名。

②調査手続き

無記名式の自記式質問紙を実施した。調査時期は 2015 年 5 月～6 月であった。

(3) 結果と考察

平日および休日に外遊びをする外遊びをする平均時間を尋ねたところ、平日は福島 51.02 分、神奈川 63.21 分 ($t(399)=3.24, p<0.01$) であり、休日は福島 94.50 分、神奈川 125.23 分 ($t(410)=4.19, p<0.01$) であり、平日、休日ともに福島の方が外で遊ぶ時間が統計的に有意に短かった。

外遊びの際に子どもにどのような指示をするか（選択式）を尋ねた。その結果、「遊んだままの手を口の中に入れない」（福島：79%、神奈川 52%； $\chi^2(1) = 38.32, p<0.01$ ）「水たまりや池の水をさわらない」（福島：30%、神奈川 8%； $\chi^2(1) = 33.12, p<0.01$ ）「持参した水筒以外のもの（水道の水、ウォータークーラーなど）を飲まない」（福島：19%、神奈川 3%； $\chi^2(1) = 25.18, p<0.01$ ）「草の生えたところに行かない」（福島：16%、神奈川 1%； $p=0.00$ ）「土や砂をさわらない」（福島：16%、神奈川 0）といった放射能汚染に対する不安が関係している指示が福島の方が有意に多かった。

III. 屋内遊び、屋外遊びの変化（調査2）

(1) 目的

福島県内で子どもを育てている保護者が屋内

や屋外で子どもをどのように遊ばせているのか、屋内、屋外で子どもを遊ばせることの効果をどのように認識しているのかを明らかにする。

(2) 方法

①調査対象者

福島県で幼児を持つ保護者 272 名。

②調査手続き

無記名の自記式の質問紙を実施した。調査時期は 2015 年 9 月～10 月であった。

(3) 結果と考察

2 年前 (2013 年の秋頃) と比べて、屋内遊戯施設を利用する頻度および外遊びをする頻度に変化があったかどうかを「非常に増えた」から「非常に減った」までの 5 件法で尋ねた結果、「屋内遊戯施設の利用が減り、外遊びが増えた」者が多かった。

屋内遊戯施設の利用と公園での外遊びに関する認識を 5 点満点で尋ねた。その結果、外遊びの方が屋内遊戯施設よりも「子どもが気分を発散できる」と認識されていた (屋内: 4.17、外遊び: 4.74、 $t(260)=10.81$, $p<0.01$)。また、外遊びは屋内遊戯施設での遊びよりも「子どもの運動能力が向上する」(屋内: 3.66、外遊び: 4.01、 $t(256)=17.19$, $p<0.01$) 「子どもに自由な遊びを想像する力が身につく (なお、設問は反転項目)」(屋内: 2.79、外遊び: 2.06、 $t(252)=8.25$, $p<0.01$) と考えられる傾向があった。

IV. 屋内遊戯施設および公園の現状 (調査 3)

(1) 目的

震災後に設置された福島県内の屋内遊戯施設はどのような工夫がされているのかを観察するとともに、屋内遊戯施設および公園を利用している保護者にヒアリング調査を行い、それぞれのニーズを明らかにする。

(2) 方法

福島市内、郡山市内、本宮市内の 9 か所の屋内遊戯施設および福島市内、本宮市内の 4 か所の公園を観察した。また、それぞれの場所を利用している保護者にヒアリング調査をした。

(3) 結果と考察

福島県内には無料あるいは低額で子どもを遊ばせることができる屋内遊戯施設が各市町村にいくつか作られている。屋内遊戯施設では、ロッククライミングができる設備、三輪車や自転車に乗れるサーキットコーナー、ランニングコース、ボールプール、大型トランポリンなどを整備し、子どもたちが身体を大きく動かして遊ぶことができるようにしているところが多かった。また、砂場が設置され (抗菌砂や海外から取り寄せた特殊な砂を使用) ていたり、調理ごっこやお店屋さん遊びができるコーナー、絵本やブロックで遊ぶコーナーなど、静的な遊びをすることができる場所が併設されていた。

福島県内では、ほぼすべての公園で除染を終えており、原発事故以降、すべての遊具を新しく取り換えた公園も多い。公園で子どもを遊ばせている保護者にヒアリング調査をしたところ、2013～2014 年ぐらいまでは外で子どもを遊ばせることに抵抗があったと述べる者が大半であった。ただし、原発事故以降に新たに設置された公園では、土、遊具、水道のすべてに除染がすすんでいる (安全が確かめられている) ために安心できると答える者もいた。

V. まとめ

福島では外で子どもを遊ばせる家庭が大半を占めるようになった。いまだ放射能に対する不安を残している。安心して子どもを戸外で遊ばせられる支援がまだ必要とされている。